



## 介護保険の保険料と 介護サービスについて

### 65歳以上(第1号被保険者)の方

○保険料は本人及び世帯の合計所得金額、市町村民税の課税状況等に応じて10段階の中から保険料が決定されます。65歳の誕生日の前日の属する月の分から納めていただきます。

○介護サービスを利用できる方

入浴、排泄、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な方(要介護者)。

心身の状態が改善する可能性が高い方で日常生活の一部に支援が必要な方(要支援者)。

### 40歳から64歳まで(医療保険に加入している第2号被保険者)の方

○保険料は加入している医療保険の保険料に介護保険の保険料を上乗せして、算定方法に基づいて決定されます。大阪市国民健康保険では、年度途中で第1号被保険者となるときは、65歳になる月の前月までの介護保険料分を6月から翌年3月までの10期で納めていただくことになります。

○介護サービスを利用できる方

老化が原因とされる病気(脳血管疾患など16種類の病気)により、介護等が必要になった方(要介護者・要支援者)。

⇒保健福祉担当(介護保険)3階31番

☎6647-9859 ☎6644-1937

## 生活支援講習会を開催します

無料

浪速区母と子の共励会では、区内のひとり親家庭を対象に自立支援のサービスを行っています。10月には、生活支援講習会を実施します。有意義なお話ですので、ぜひご参加ください。

**とき** 10月18日(日)

午後1時30分～2時30分

**対象** 浪速区在住のひとり親家庭の方

※会員でない方もご参加いただけます。

**定員** 30名(先着順)

**ところ** 浪速区子ども・子育てプラザ2階

母子つどいの室

(浪速区下寺2-2-12 ☎6643-0694)

**内容** 「家庭教育と母親の役割」について

**講師** 満田和美さん(日本伝統芸能振興会

関西支部事務局長)

**申込方法** 下記まで電話又はファクシミリでお申込みください。

**締切り** 10月7日(水) 午後5時30分まで

※定員に達した場合、その時点で募集

を締切ります。

**申込み・問合せ** 区民企画担当(企画振興)

☎6647-9976 ☎6633-8270

## ドメスティック・バイオレンス被害を受けている方に 大阪市定額給付金等相当額を支給します

大阪市では、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害により、住民票、又は外国人登録を異動できずに世帯主である配偶者等と別居しているため、定額給付金等が受け取れない方に対し、相当額を支給します。

### 支給対象者

次の要件に該当する方(ただし、大阪市以外の市区町村から同様の支給を受けた方は除きます。)

①平成21年2月1日(基準日)現在、大阪市内に住居登録、又は外国人登録がある方

②基準日までに、DV被害により住民登録、又は外国人登録を異動できないまま、配偶者等と別居している方

③基準日、申請時の両方において大阪市内に居住している方

### 申請・支給の方法

大阪市定額給付金等相当額支給問い合わせ専用電話 ☎6208-8275

にお電話ください。申請書を郵送します。

### 支給額

①定額給付金相当額

対象者1人につき12,000円(ただし、基準日において65歳以上の方及び18歳以下の方は20,000円)

②子育て応援特別手当相当額

受給者に同居の子どもがいる場合、支給対象になる子ども1人につき36,000円

### 支給対象となる子の範囲

平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの、第2子以降の子(平成2年4月2日生まれのこどもから年齢順に数えます。)

**問合せ** 大阪市定額給付金等相当額支給

問い合わせ専用電話

☎6208-8275 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

(10月30日(金)まで)

## 市民共済からのお知らせ

平成20年度火災共済事業において剰余金が生じたので、平成20年度末における火災共済有効契約にかかる掛金額の30%相当額を組合員に割戻します。

**対象** 平成21年3月31日現在において火災共済事業を利用しており、平成21年6月18日(総代会開催当日)現在組合員である方。

**方法** 平成21年10月満期分以降の契約更新時に共済掛金額に充当して割戻します。

火災共済契約を更新しない場合は、申し出により返金します。

**問合せ** 区民企画担当(企画振興)6階61番

☎6647-9886 ☎6633-8270

## 出産育児一時金

### 【出産育児一時金の増額】

大阪市国民健康保険では、緊急の少子化対策として平成21年10月1日から平成23年3月31日までの第1子目の出産について、支給額を現行38万円から42万円に増額します。

ただし、産科医療補償制度に未加入の医療機関で、第1子目を出産した場合の支給額は、39万円となります。

(第2子以降の出産の場合の支給額は変わりません。)

### 【直接支払制度の実施】

医療機関等で出産費用を支払う負担を軽減するための「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」を実施します。

この制度の利用を希望する方は、出産を予定している医療機関等で申し出てください。

**問合せ** 保険年金担当(保険)2階28番

☎6647-9956 ☎6633-8270

## 地上デジタル放送に関する お知らせ

総務省では、10月と11月を浪速区での地上デジタル放送受信の強化月間と位置づけて区役所玄関ホールに相談コーナーを設置するとともに、説明会を開催します。詳しくは、9月下旬頃に郵送される「地上デジタル放送の準備説明会ご案内」をご覧ください。

**説明会** 無料 申込不要

**とき** 10月4日(日) 午前11時～午後2時～

10月7日(水) 午後2時30分～

**ところ** 浪速区民センター 第1会議室

(浪速区稲荷2-4-3)

**定員** 50名(先着順)

**問合せ** 総務省大阪府テレビ受信者支援セン

ター(デジサポ大阪) ☎4790-7109

(地上デジタル放送に関しては、

地デジ・コールセンターへ

☎0570-07-0101)

## 今年もみなさまの ご協力をお願いします

### 共同募金

## 赤い羽根募金

10月1日～12月31日

愛ちゃんと希望くん

地域の福祉、  
みんなで参加



©中央共同募金会

浪速地区募金会

(事務局 区民企画担当(企画振興)6階61番)

☎6647-9734 ☎6633-8270